

1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	重層的支援体制整備事業	担当課		
	目的	社会情勢の変化により地域や家族とのつながりが希薄化していく中で、複雑化・複合化した支援ニーズが増え、既存の分野ごとの制度内では十分対応できないことがある。重層的支援体制を整備することで、これまでの枠にとらわれず、既存の事業・支援や新規事業を活用し、制度の狭間で課題解決を図れなかった事案への対応を図る。			地域福祉課ほか	
					方向性	
	内容	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するとともに、より一層効果的かつ円滑に支援を実施するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」、「多機関協働による支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を一体的に実施する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。</p>	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	高齢者の地域活動・社会参加支援	担当課		
	目的	地域のつながりが希薄化する中、地域の支え合い機能を強化していくことが求められていることから、高齢者の社会参加を促進し、地域活動における担い手を養成する。			地域福祉課	
					方向性	
	内容	①高齢者の「居場所と出番」の創出及び充実を図るため、高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきにおいて、地域活動、社会参加等の事業を実施する。 ②地域を拠点にした活動である老人クラブ活動の支援やいきいき交流広場事業を引き続き実施する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	相談支援専門員確保・定着事業	担当課
	目的	計画相談支援を行う事業所や相談支援専門員が不足しており、計画相談支援の利用を希望した場合でも、計画相談支援を利用できない状況となっている。そのため、計画相談支援を行う事業所の新規開設や相談支援専門員の確保を促すための補助制度を継続し、相談支援体制の強化を図る。		福祉総合相談課
	内容	計画相談支援の利用率は、改善傾向にあるものの、依然として低い状況であるため、令和5年度末で終了予定であった当該補助制度を継続する。 ①新規開設事業所を対象に、開設・運営に必要な経費の補助を行う。 ②新規及び既存事業所を対象に、相談支援専門員確保に対する人件費補助を行う。		方向性 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続 R10 継続
2	事業名	1-3-2	障害者就労促進事業	担当課
	目的	障害者通所事業所が行う生産活動の活性化や、受注可能な役務の多様化を促進するため、共同受注窓口を設置し、障害者の工賃向上を図る。		障害福祉課
	内容	①本市による優先調達や、企業からの受注した役務等を障害者通所事業所へ再発注又は紹介する共同受注窓口を設置する。 ②障害者の工賃向上を図るため、授産製品の共同出店を企画・運営する。 ③停滞する平均工賃を向上させる効果的な事業とするため、障害者通所事業所による主体的・積極的な取組を促進する事業のあり方を検討する。		方向性 R6 継続 R7 継続 R8 縮小 R9 継続 R10 継続
3	事業名	1-3-3	合理的配慮提供支援助成事業	担当課
	目的	事業者が障害者へ合理的配慮を提供するため、必要な費用を助成することにより、事業者の障害への理解を促進し、障害者がぐらしやすい「共に生きるまち茨木」の実現をめざす。		障害福祉課
	内容	令和6年4月の障害者差別解消法の改正により、全国において事業者の合理的配慮提供が義務化されたことを踏まえ、共生のまちづくりに向け、現行制度の実績を検証し、より効果的な助成のあり方、取組について検討する。		方向性 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続 R10 継続

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-3-3	障害理解促進事業	担当課		
	目的	市民活動団体等が行う障害者福祉の啓発、障害者との交流事業、障害理解のための研修会等の実施に係る費用を助成することにより、市民の障害への理解と障害者との交流を促進し、「共に生きるまち茨木」の実現をめざす。			障害福祉課	
					方向性	
	内容	本事業の利用促進及び効果性の向上のため、現在対象外としている障害福祉サービス等事業所が行う市民向けのイベント等の活動の一部について、対象の拡充を検討する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	拡充
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	生活保護システムの標準化	担当課		
	目的	令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化基準に適合する基幹業務システムの利用が義務化され、あわせて、ガバメントクラウドを利用することが努力義務化されたことから、システムの標準化対応を行う。			生活福祉課	
					方向性	
	内容	コスト削減・ベンダロックインの解消、行政サービス・住民の利便性の向上、行政運営の効率化を図るため、現行の生活保護システムを標準準拠システム及びガバメントクラウドに移行する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。</p>	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-5-1	胃内視鏡検診事業	担当課	
	目的	<p>国の指針改正によって、胃がん検診の検査項目に追加された胃内視鏡検査を実施することにより、がんの早期発見及び早期治療を促進し、市民の健康の保持増進を図る。</p>		健康づくり課	
	内容	<p>胃内視鏡検診の実施体制やクラウドを活用した読影方法など、審議会で検討の上、令和6年度中に胃内視鏡検診の実施をめざす。</p>		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	1-5-1	茨木市保健師活動指針に基づく保健師活動の推進	担当課	
	目的	<p>所属する組織や部署にかかわらず、全保健師が共通した保健活動の方向性等を認識し、多職種との連携を図りながら、個人及び地域全体の健康の保持増進及び疾病の予防を図る。</p>		健康づくり課	
	内容	<p>茨木市保健師活動指針に基づき、保健師活動や人材育成に取り組むとともに、保健師活動部会において課題等の共有に努め、地域と連携して市民のライフコースに応じた健康づくりに取り組む。</p>		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	拡充
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	1-5-1	がん患者アピアランスケア助成制度の創設	担当課	
	目的	<p>医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部に対して助成を行うことにより、がん治療に伴う外見上の変化による精神的苦痛を軽減し、療養生活の質向上を図る。</p>		健康づくり課	
	内容	<p>がん治療を受けた又は治療を受けており、医療用ウィッグや乳房補整具等を購入した市民に対し、2万円を上限として助成金を交付する。</p>		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-5-1	地域と連携した健康づくりの推進	担当課	
	目的	地域と連携した健康づくりの取組をすすめることで、市民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図る。		健康づくり課	
	内容	国立循環器病研究センターと連携を図り、市民の暮らしをサポートするとともに、必要に応じて地域の医療機関や関係機関と連携する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
5	事業名	1-5-2	新型コロナワクチン定期接種の実施に向けた調整	担当課	
目的	新型コロナウイルス感染症の定期接種化に伴い、その体制を整備し、接種機会の確保と疾病予防対策に努める。		健康づくり課		
内容	北摂7市3町において、住所地と同じ自己負担等で接種できる体制の構築に向けて協議するとともに、医師会と連携し秋接種の開始に備える。		方向性		
			R6	新規完了	
			R7	—	
			R8	—	
6	事業名	1-5-2	子宮頸がんワクチン定期接種事業	担当課	
目的	子宮頸がんワクチンの定期接種について、対象者及びその保護者等へ周知を図ることにより、疾病予防対策に努める。		子育て支援課		
内容	標準接種年齢である中学1年生、通常の対象年齢上限の高校1年生及びキャッチアップ接種対象者のうち接種未完了者へ個別の勧奨を実施するとともに、市医師会及び協力医療機関と十分な連携の下、円滑な接種を実施する。なお、キャッチアップ接種は令和6年度末に終了する。		方向性		
			R6	拡充	
			R7	継続	
			R8	継続	
7	事業名	1-5-2	風しんの追加的対策事業	担当課	
目的	国が実施する風しんの追加的対策（抗体検査及び第5期定期接種）の事業期間が令和6年度末で終了することから、受検率等の向上に努める。		子育て支援課		
内容	受検率等の向上及び対象年代の抗体保有率の向上を図るため、対象者への個別の勧奨等、事業周知を実施する。		方向性		
			R6	完了	
			R7	—	
			R8	—	
8	事業名	1-5-3	病院誘致推進事業	担当課	
目的	本市に必要な医療機能を有した病院を誘致し、地域医療体制の充実をめざす。		医療政策課		
内容	近年の物価高騰等の影響も踏まえつつ、開院までのスケジュールの見直しも含め、事業者候補者との協議・調整を進める。		方向性		
			R6	継続	
			R7	継続	
			R8	継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

9	事業名	1-5-3	急病診療所運営事業	担当課	
	目的	茨木市保健医療センター附属急病診療所において、新型コロナウイルス感染症にかかる診療・検査を継続する。		健康づくり課	
	内容	感染対策を講じつつ、令和5年9月から一部の診療時間において事前予約制でコロナの診療・検査を実施しているが、引き続き、三師会等の関係機関と協議・連携しながら、5類への完全移行を踏まえた診療体制の構築に努める。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
10	事業名	1-5-3	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	
	目的	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進する。		医療政策課	
	内容	第8次大阪府医療計画における在宅医療の連携の拠点としての位置づけを踏まえ、より効果的な多職種連携による対応策を検討するとともに、住み慣れた地域で、最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、人生会議普及啓発セミナーを実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
11	事業名	1-5-3	障害(児)者歯科診療事業	担当課	
	目的	障害(児)者の歯科診療を実施するための体制整備を検討することにより、受診機会のさらなる拡大や、障害(児)者の健康増進の一助とする。		健康づくり課	
	内容	①歯科医師会と連携し、本市の保健医療センター附属急病診療所において、障害(児)者歯科診療の実施に向けた検討を進める。 ②障害(児)者にも対応可能な歯科診療台への更新や、他市視察及び研修等を実施する。		方向性	
				R6	臨時拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	認定調査事務事業	担当課	
	目的	要介護認定・要支援認定の申請を行った被保険者に対する認定調査の一部を指定市町村事務受託法人に委託し、認定調査の安定的な実施を図る。		長寿介護課	
	内容	年間約10,000件の認定調査の内、2,500件の認定調査を事務受託法人に委託する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	1-6-1	介護認定審査会運営事務事業	担当課	
	目的	介護認定審査会の運営にICTを導入し、ペーパーレス化及び要介護認定審査の効率化を図る。		長寿介護課	
	内容	オンライン参加を希望する委員の移動に係る負担軽減及び安定的な会議運営を図るため、オンラインと対面を組み合わせた会議を実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	1-6-1	介護給付適正化事業	担当課	
	目的	介護給付適正化事業を効果的・効率的に実施するため、実施体制を強化し、適切な介護保険サービスの実施を目指す。		長寿介護課	
	内容	第9期介護保険事業計画開始年度にあたり、実施体制の強化を図るため、国が発出する通知や指針等を参照し、介護給付適正化主要5事業から3事業への見直しに応じた専従職員を配置する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-6-1	介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助	担当課		
	目的	簡易陰圧装置の設置に係る経費の支援を行い、介護施設等において新型コロナウイルス感染症対策を推進する。			長寿介護課	
	内容	府補助金の活用により、事業所に対して補助金を交付する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
5	事業名	1-6-1	地域密着型介護施設の整備補助	担当課		
	目的	第9期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護施設を整備する。			長寿介護課	
	内容	府補助金の活用により、事業所に対して地域密着型サービス施設整備及び開設準備にかかる経費を交付する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
6	事業名	1-6-1	介護施設等における非常用自家発電機の設置補助	担当課		
	目的	災害等による停電時に電力量を確保し、施設利用者に対して平常時と同様の介護サービスの提供を維持する体制を整備する。			長寿介護課	
	内容	府補助金の活用により、事業所に対して補助金を交付する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
7	事業名	1-6-1	高齢者の自立支援・重度化防止の推進	担当課		
	目的	運動教室の実施回数や実施場所の拡充を行い、いつまでも自分らしく地域で暮らせる一助とする。			長寿介護課	
	内容	①はつらつ出張講座の実施回数を220回から320回に増やす。 ②リハビリテーション専門職からの助言が受けられる短期集中リハビリトレーニングの委託先事業所を5か所から7か所に拡充する。 ③運動教室への通いにおいて、利便性向上のため、会場を変更する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
8	事業名	1-6-1	栄養改善等に向けた取組の推進	担当課		
	目的	健康寿命の延伸や介護予防を図るため、栄養改善等の取組体制の充実や家族への介護知識の普及啓発を図る。			長寿介護課	
	内容	①管理栄養士を増員する。 ②低栄養や慢性疾患等により、栄養改善が必要な方からの相談体制を充実させる。 ③「プロに学ぼう介護のいろは」の介護技術講習会を開催する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					